

滋賀県環境影響評価審査会 次第

日時：平成24年3月5日（月）

13：30～16：30

場所：県庁別館 職員会館大ホール

1. 議題

1) (仮称) 竜王岡屋工業団地造成事業に係る環境影響評価準備書について

1. これまでの手続きについて

2. 事業概要および準備書の概要について

2) その他

配付資料

滋賀県環境影響評価審査会 次第（本資料）

(仮称) 竜王岡屋工業団地造成事業に係る猛禽類調査報告書（委員限り非公開資料）

その他の資料

・ (仮称) 竜王岡屋工業団地造成事業に係る環境影響評価準備書

・ " "

(資料編)

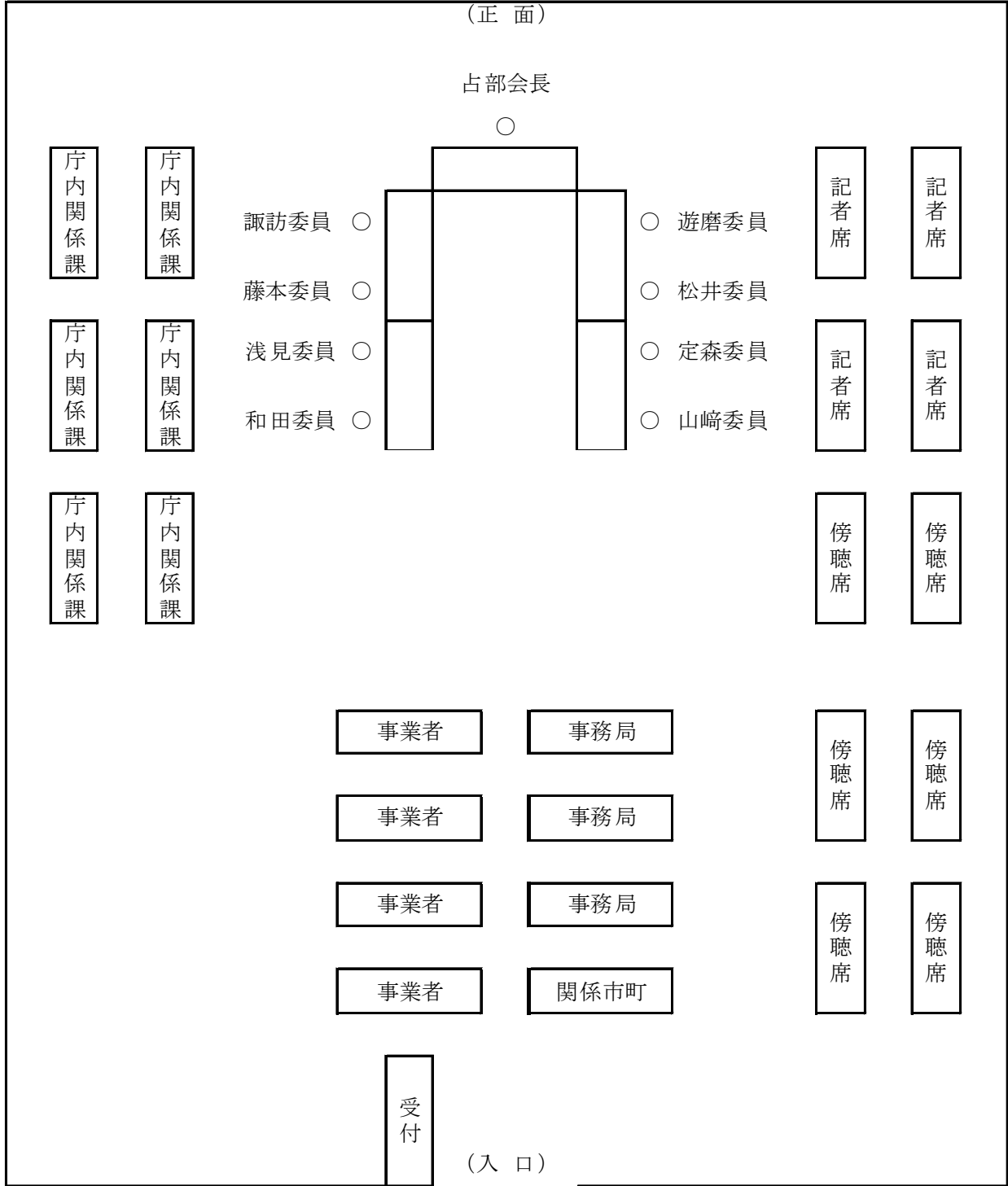
・ " "

(要約書)

滋賀県環境影響評価審査会 席配置

日 時:平成24年3月5日(月) 13:30~16:30

場 所:県庁別館 職員会館大ホール



滋賀県環境影響評価審査会 の構成について

専 門 分 野	委 員 氏 名
大 気	樋口 能士 委員
騒音・振動	松井 利仁 委員
水 質	和田 桂子 委員
地形・地質	諏訪 浩 委員
植 物	浅見 佳世 委員
動 物	鳥居 春己 委員
動 物	山崎 亨 委員
水生生物	遊磨 正秀 委員
景 観	藤本 英子 委員
廃 棄 物	占部 武生 委員
文 化 財	定森 秀夫 委員
伝承文化	奥村 晃代 委員

事業概要およびこれまでの経緯

1. 事業概要

- (1) 事業名 (仮称) 竜王岡屋工業団地造成事業
- (2) 事業者 滋賀県土地開発公社 理事長 瀬古 良勝
- (3) 事業内容 工場立地法第4条第1項第3号に規定する工業団地の造成事業
- (4) 事業規模 事業区域 約70.3 ha
- (5) 事業位置 蒲生郡竜王町大字岡屋地先

2. 手続きの経緯等

(1) これまでの手続き

- | | |
|--------------------------|--------------------------|
| ・実施計画書の提出 | 平成21年1月15日 |
| ・実施計画書の公告 | 平成21年1月30日 (縦覧期間3月2日まで) |
| ・実施計画書に対する意見書提出 | 平成21年1月30日～3月16日まで |
| ・第1回審査会 | 平成21年3月9日 |
| ・事業者から住民意見がない旨を記載した書類の送付 | 平成21年3月17日 |
| ・第2回審査会 | 平成21年5月11日 |
| ・知事意見の送付 | 平成21年6月15日 (公告日6月22日) |
| ----- | |
| ・準備書の提出 | 平成24年1月4日 |
| ・準備書の公告 | 平成24年2月13日 (縦覧期間3月12日まで) |
| ・準備書に対する意見書提出 | 平成24年2月13日から3月26日まで |
| ・第1回審査会 (本日) | 平成24年3月5日 |

(2) 関係地域

蒲生郡竜王町：大字西川、弓削、須恵、山面、七里、鶉川、橋本、加与丁、島、川守、綾戸、薬師、岩井、田中、小口、山之上、岡屋、山中
湖南市：下田、日枝町、岩根、正福寺

(3) 縦覧について

- ・縦覧場所 滋賀県土地開発公社
滋賀県総合政策部県民活動生活課県民情報室
滋賀県東近江環境・総合事務所環境課
滋賀県甲賀環境・総合事務所環境課
竜王町生活安全課
湖南市市民生活部環境課

環境影響評価等の手続きフローチャート

